



余市宇宙記念館からのお知らせ



●冬期間の宇宙記念館運営について

観覧について

宇宙記念館は4月15日（金）まで、展示施設の観覧は休止しています。なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。

詳しくはその都度ご案内いたします。

施設の利用について

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できます（有料）。各種会議等にご利用ください。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用を制限する場合がございます。詳しくは、お問合せください。

天体観望会

当面の間、開催を見合わせます。

※詳細は ☎21-2200 問合せいただくか
余市宇宙記念館ホームページ
(<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ホームページ
をご覧ください
けます。

余市宇宙記念館では
「サポートボランティア」
を募集しております。

余市宇宙記念館では「館内案内PRパンフレット」に掲載する広告を募集しています。

申込み期間 3月1日（火）～11日（金）

申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200（詳細は町ホームページをご覧ください）



国の「事業復活支援金」の申請がはじまっています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業の継続・回復を支援するため、支援金の申請受付が開始されました。

【要件】

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により大きな影響を受ける①または②のいずれかを満たす個人事業主または中小法人

① 2021年11月～2022年3月のいずれかの月のうち、基準期間（2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、または2020年11月～2021年3月のいずれかの期間）の同月と比べて
50%以上減少している

② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月のうち、基準期間（2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、または2020年11月～2021年3月のいずれかの期間）の同月と比べて
30%以上50%未満減少している

【給付額】

○算出方法（基準期間の売上高）－（対象月の売上高）×5か月分

※上限額

①に該当する事業者：個人事業主は50万円、中小法人は基準月を含む事業年度の年間売上高に応じ、最大250万円が各上限

②に該当する事業者：個人事業主は30万円、中小法人は基準月を含む事業年度の年間売上高に応じ、最大150万円が各上限

【申請方法】

・国の一時支援金または月次支援金をすでに受給されている事業者

⇒特設ホームページ（※）の「マイページ」から申請

・国の一時支援金及び月次支援金のいずれも受給していない事業者

⇒「継続支援機関」に当たる登録確認機関の有無で申請方法が異なります。詳しくは、国の特設ホームページ（※）をご覧ください

（※）<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>



【申請期限】5月31日（火）

問合せ 商工観光課 経済対策グループ ☎21-2125